

# 公 告

佐伯河川国道事務所管内における災害時等復旧対策設計業務等に関する基本協定の締結

次のとおり公告します。

平成23年 2月 22日

九州地方整備局

佐伯河川国道事務所長 久野 隆博

## 1 基本協定の概要等

### (1) 基本協定名

佐伯河川国道事務所管内における災害時等復旧対策設計業務等に関する基本協定の締結

### (2) 基本協定の目的

本協定は、佐伯河川国道事務所が管理する直轄区間において発生した災害対策の設計業務等に関し、これに必要な組織、災害調査の能力等の確保を定め、災害の拡大防止と被害施設の早期復旧のための設計業務等を行うことを目的として行うものである。

### (3) 基本協定期間

佐伯河川国道事務所管内 一般国道10号、57号、犬飼バイパス、中九州横断道路  
番匠川、堅田川、井崎川、久留須川

### (4) 基本協定期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

### (5) 本協定締結業者の選定については、地域の精通度、業務実績、災害調査の能力から総合的に評価して、協定締結業者4社程度を決定する。

### (6) 基本協定締結後、災害等が発生し緊急的に設計等を実施する場合は、速やかに業務請負契約を締結する。業務の実施に当たっては関係法令を遵守するものとする。

但し、基本協定を締結した場合でも災害等の発生がなかった場合は、実際の業務を行わないこととする。

## 2 参加資格要件

### (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

### (2) 佐伯河川国道事務所管内(佐伯市、津久見市、臼杵市、豊後大野市、竹田市)または大分市内に本店(本社)が所在すること。

### (3) 九州地方整備局(港湾空港関係を除く)における平成23・24年度測量業務、かつ土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を、平成23年4月1日時点において受けていること。なお、認定されていない場合は、協定に選定されていた場合でも、選定を解除する。

### (4) 九州地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、資料提出締め切り時に指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

### (5) 佐伯河川国道事務所管内において、平成12年度以降に国、県、市、公団等が発注した道路又は河川に関する設計業務かつ測量業務の実績があること。それぞれの実績は、別件でよい。

### (6) 九州地方整備局(港湾空港関係は除く。)が発注した業務のうち、平成17年度以降公告日までに完成した土木関係建設コンサルタント業務の実績がある場合においては、TECRIS平均評価点が60点以上であること。(60点未満は資格無しとする。)

- (7) 緊急業務に対応する体制として、5名以上の測量士又は測量士補かつ、1人以上の技術士(総合技術監理部門又は建設部門)もしくは RCCM を早急に対応させることができること。

### 3 技術資料の総合的な評価に関する事項等

- (1) 技術資料等説明書に示す評価項目について、評価基準に基づき評価する。

### 4 本基本協定に関する手続等

#### (1) 担当部局

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14  
国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 河川管理課  
担当: 河川管理課長 葉師寺 伸夫  
電話0972-22-1880(代) (内線331)  
FAX0972-23-2799

#### (2) 技術資料等説明資料の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間: 平成23年2月22日(火)から平成23年3月8日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで。  
② 交付場所: 〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14  
国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 河川管理課  
③ 交付方法: 手渡しによる交付

#### (3) 協定締結参加申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

- ① 提出期間: 平成23年2月22日(火)から平成23年3月8日(火)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から17時00分まで  
② 提出場所: 上記(1)に同じ。  
③ 提出方法: 持参又は郵送等(郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出する。

### 5 その他

技術資料の作成要領協定締結業者の評価及び決定方法などの詳細については、「技術資料等説明書」による。